

# 野志習 NARASHINO

広報

2018  
平成30年  
4/15  
No.1390

前期公民館学級・講座	2
後期高齢者医療制度	4
市民参加型補助金	5
らいふあつぷ習志野/ 親元近居住宅取得促進	6
ファミリー・サポート・センター/ ならしの創業塾	7
お知らせBOX	8

## いい歯がつくる すてきな笑顔



昨年12月に保健会館が移転しました！



鷺沼1-2-1

3月26日、保健会館で歯みがき教室が行われました。

歯みがき教室は、お子さんが健康な歯でいられるよう、むし歯予防や仕上げみがきのポイントを学びます。

保健会館は、ママ・パパになるための学級、健康に関する相談や教室、がん検診などを行う健康づくりの拠点です。また、2階には急病診療所と休日急病歯科診療所があります。

図 健康支援課

平成30年度

甲・問 各公民館

# 前期公民館学級・講座 受講生募集

**申込方法**  
 ○学級・講座を実施する公民館にお申し込みください。  
 ○講座により申込方法が異なります。ご注意ください。  
 電話… 先着順(定員になり次第締め切り)  
 来館… 先着順(定員になり次第締め切り)  
 ※各公民館までお越しください。  
 はがき… 住所・氏名・電話番号・希望講座・その他必要事項を記入し、実施する公民館へ(申し込み多数の場合は抽選)

**受付期間** **4月17日(火)から**  
 (月曜日、祝日除く)  
**午前9時～午後5時**  
 ○第1回の講座開始日は説明会を兼ねています。  
 ○講座により、参加費などの実費負担があります。



公民館	講座名	学習内容	定員	日程	曜日・時間	第1回	申込方法
菊田	お笑い講座 小ばなし・落語サロン	笑いの基礎知識を学びながら、鑑賞・体験を通して小ばなし・落語に親しむ。	20人	5月18日、6月22日、7月13日	各金曜日 午後1時30分～3時30分		電話
	ノルディックウォーキング で健康づくり	膝、腰に不安のある人を対象に、下半身に負担をかけないノルディックウォーキングを学ぶ。	20人	5月19日・26日、6月2日	各土曜日 午前9時30分～11時30分		電話
	大人の教養講座 知って得するマネープランの 基礎知識	将来に備えたライフプラン・マネープラン、金融商品、証券投資の基本知識を学ぶ。	30人		5月25日(金) 午前10時～正午		電話
大久保	歴史探訪 江戸の離婚と縁切寺	現在と異なる男女関係が連想される江戸時代。ある夫婦の離婚をめぐる資料を読み解きながら、その実像に迫る。	40人		6月14日(木) 午後1時30分～3時30分		電話
	民族音楽を楽しむ	津軽の風土が育んだ伝統芸能津軽三味線を学ぶ。	40人		6月30日、7月7日 各土曜日 午後3時～5時		電話
	世界遺産	世界遺産を通して、歴史や文化・芸術を学ぶとともに保全・環境を考える。	40人		6月9日・16日・23日 各土曜日 午前10時～正午		電話
屋敷	育児講座	6～12カ月の乳児を持つ保護者を対象に赤ちゃんの健康と食について学び、スキンシップを図る。(参加費:300円)	親子15組	5月～7月 (6回)	金曜日 午前10時～11時30分	5月25日	電話
	親子のふれあい講座	2歳児を持つ保護者を対象に絵本の効果を学び、手遊び、外遊び、親子工作、リトミック等により五感を使いながら親子交流を楽しむ。(参加費:1,300円)	親子15組	5月～7月 (8回)	木曜日(一部土曜日) 午前10時～正午	5月10日	電話
	エンジョイニューライフ ～イメージアップ講座～	好感度を上げる表情筋トレーニングやアロマの基本を学び、顔の老廃物を流すエクササイズを実践する。第一印象をより良くすることを学ぶ。(参加費:1,000円)	16人		6月9日・16日・23日 各土曜日 午前10時～正午		電話
	おもしろ世界遺産入門	情熱的でユーモア溢れる2回の講座を楽しみつつ、世界遺産を身近なものにする。	25人		6月9日・23日 各土曜日 午後1時30分～3時30分		電話
	チェロの魅力	チェロの調べを味わい、音の世界を身近に楽しみ、学ぶ。	25人		6月16日(土) 午後1時30分～3時30分		電話
実花	育児講座	6～12カ月の乳児を持つ保護者を対象に地域の仲間づくりを図りながら、子育てについて学ぶ。	親子15組	5月～6月 (5回)	木曜日 午前10時～11時30分	5月31日	電話
	歴史探訪ウォーク	正しい姿勢のウォーキング方法を学び、市内および近隣市史跡・名所を歩く。※初めての人の優先	25人	4月～3月 (11回)	第4木曜日 午前9時～正午	4月26日	電話
	ハッピークラフト (保育付き)	手芸の技術を学び、子育てしながら、手づくりする時間を楽しむ。(参加費:500円)	10人		5月18日、6月8日、7月13日 各金曜日 午前10時～正午		電話

公民館	講座名	学習内容	定員	日程	曜日・時間	第1回	申込方法
袖ヶ浦	育児講座	6～12カ月の乳児を持つ保護者を対象に健康・心理・遊び等を学ぶ。	親子15組	6月～7月 (6回)	金曜日 午前10時～11時30分	6月8日	電話
	和太鼓倶楽部	和太鼓の基礎技術と礼儀作法を学び、伝統文化(和太鼓)の普及を図る。	小学生20人	5月～11月 (12回)	第2・4土曜日 午後3時～4時30分	5月12日	はがき (4月24日必着)
	公園で植物観察	自然観察指導員と共に袖ヶ浦西近隣公園を散歩し、四季の変化を観察する。※座学あり	25人	4月～2月 (11回)	第4水曜日 午前9時30分～11時30分	4月25日	電話
谷津	季節の寄せ植えづくり	専門家の指導で植木鉢などに寄せ植えする基礎を学び、季節の草花を楽しむ。(参加費:1回1,500円)	各15人		5月23日(水)、6月28日(木) 午後1時30分～3時30分 ※両日とも同内容		電話
	親子のふれあい講座 (前期)	2歳児を持つ保護者を対象に子どもとのふれあい・心理・健康・遊び等について学ぶ。(参加費:6回分100円)	親子16組	5月～6月 (6回)	水曜日(一部火曜日) 午前10時～11時30分	5月22日	電話
	脳トレ・筋トレ ボイストレーニング	ピアノの伴奏で低音から高音まで自分に合った音域を知り、自宅でも続けられるボイストレーニングの方法を学ぶ。※初めての人の優先	50人		6月2日・16日・30日、7月14日 各土曜日 午後1時30分～3時30分		電話
新習志野	すくすく親子サロン	親子や友達との交流を図りながら、手遊び、うた、工作、読み聞かせを通して子育てを学ぶ。(参加費:5回分200円)	親子10組		5月9日・16日・23日・30日、6月6日 各水曜日 午前10時～正午		電話
	親子であそぼう	乳幼児～小学生とその保護者を対象に工作・コンサートなどを楽しむ。(工作のみ200円)	各コーナーによる		4月29日(日) 午前10時～正午		申込不要
	クッキング ザ おうちカフェ	家庭での食事をお店風に旬の野菜や乾物を取り入れ、栄養バランスを考えた調理実習を行う。(参加費:3回分2,500円)	成人20人		5月17日、6月21日、7月19日 各木曜日 午前10時～午後1時		電話
	新習パレットコンサート ～スプリング～	吹奏楽・二胡の演奏会を楽しむ。	80人		5月27日(日) 午後1時30分～3時30分		申込不要

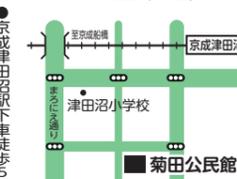
公民館	学習内容	定員	日程	曜日・時間	第1回	申込方法
菊田 大久保 屋敷 実花 袖ヶ浦 谷津 新習志野	健やかな生活のために学習や趣味・レクリエーションを通して、健康維持と親睦を図り、社会参加を促す。 	40人 50人 25人 40人 40人 40人 45人	4月～ 平成31年 3月	水曜日 午後1時30分～3時30分	4月25日	電話

公民館	学習内容	定員	日程	曜日・時間	第1回	申込方法
菊田 大久保 新習志野	3歳児の心理・健康・しつけなど、育児について学び、仲間づくりを図る。(参加費:11回分2,500円、申し込み時負担) ※保育あり、保護者のみの参加可 	親子20組	5月～7月 (11回)	木曜日(一部土曜日) 午前10時～正午 水曜日(一部土曜日) 午前10時～正午 火曜日(一部日曜日) 午前10時～正午	5月10日 5月9日 5月8日	来館

## 公民館案内図

**開館時間** 午前9時～午後9時  
(夜間利用がない場合、午後5時で閉館)  
**休館日**  
 毎週月曜日、祝日、年末年始  
 ※新習志野公民館は毎週月曜日、年末年始のみ休館(午後9時まで開館)

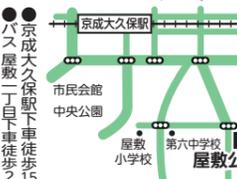
## 菊田公民館

〒275-0016  
 津田沼7-9-20  
 ☎(452)7711  
 ☎(452)7712  


## 大久保公民館

〒275-0012  
 本大久保3-8-20  
 ☎(476)3213  
 ☎(476)3214  

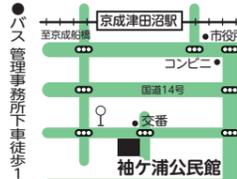

## 屋敷公民館

〒275-0004  
 屋敷3-13-13  
 ☎(475)4354  
 ☎(475)4372  


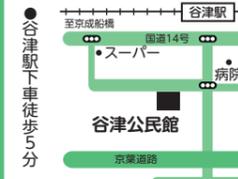
## 実花公民館

〒275-0001  
 東習志野6-7-2  
 ☎(477)8899  
 ☎(477)6357  

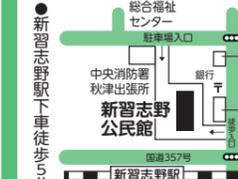

## 袖ヶ浦公民館

〒275-0021  
 袖ヶ浦2-5-1  
 ☎(451)6776  
 ☎(451)6284  


## 谷津公民館

〒275-0026  
 谷津4-7-10  
 ☎(452)1509  
 ☎(452)1512  


## 新習志野公民館

〒275-0025  
 秋津3-6-3  
 ☎(453)3400  
 ☎(452)3090  


問 国保年金課

# 後期高齢者医療制度



## 後期高齢者医療制度とは

75歳(一定の障がいがある人で加入を希望する人は65歳)以上の方が加入者(被保険者)となる医療保険制度です。県内すべての市町村で構成される「千葉県後期高齢者医療広域連合(以下、広域連合)」が運営主体(保険者)となります。

### 医療費の一部負担金(医療機関で支払う自己負担分)

一部負担金の割合は、前年(1月～7月の判定は前々年)の所得に応じて、下記の通り判定します。

3割	住民税課税所得が145万円以上の加入者と同一世帯に属する加入者(被保険者)
1割	上記以外の加入者(被保険者)

一部負担金の割合が3割の人でも、下記のいずれかの場合、申請して広域連合で認定されると一部負担金の割合が3割から1割に変更になります。

### ○加入者(被保険者)が1人の場合①②のどちらか

- ①前年(1月～7月の判定は前々年)の収入額が383万円未満
- ②同じ世帯の中に70歳から74歳の本制度以外の加入者がいる場合は、その人と加入者(被保険者)の収入合計額が520万円未満

### ○加入者(被保険者)が2人以上いる場合

加入者(被保険者)全員の前年(1月～7月の判定は前々年)の収入合計額が520万円未満

### ■被保険者証の送付

75歳の誕生日までに、誕生日当日から有効の被保険者証を送付します(被保険者証は毎年更新し、7月中旬に送付)。

## 後期高齢者医療制度で受けられる主な保険給付

主な保険給付	対象	内容
療養費	費用を全額自己負担した人(保険証を持たずに受診、医師の同意を受けて補装具を作成など)	申請して認められると自己負担額を除き支給
高額療養費	1カ月の医療費の自己負担額が限度額以上になった人(該当者は広域連合から通知)	限度額を超えた分の自己負担額を支給(自費扱いの治療、入院時の差額ベッド料、食事代など除く)
限度額適用・標準負担額減額認定証	世帯員全員が住民税非課税の人	[外来の場合]ひとつの医療機関での医療費自己負担限度額が8,000円(月額) [入院の場合]医療費自己負担限度額のあらかじめの抑制と食事代負担額の減額
高額介護合算療養費	1年間(毎年8月～翌年7月)の医療費の自己負担額と介護保険のサービス費の合計が限度額以上になった人(該当者は広域連合から通知)	限度額を超えた分の自己負担額を支給
葬祭費	被保険者が亡くなった時に葬儀を行った人	葬祭費5万円を支給

## 後期高齢者医療保険料

保険料率は、広域連合の議会で2年に1度見直しを行います。平成30・31年度の保険料の計算方法は次の通りです。平成30年度の保険料は、平成29年中の収入を基に計算し、7月中旬に後期高齢者医療保険料額決定通知書でお知らせします。

### 平成30年度保険料

$$\begin{matrix} \text{均等割額}^{\#1} \\ 41,000\text{円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額}^{\#2} \\ (\text{総所得金額等}^{\#3} - 33\text{万円}) \times 7.89\% \end{matrix} = \begin{matrix} \text{保険料(賦課限度額62万円)} \end{matrix}$$

- ※1 被保険者全員が等しく負担
- ※2 被保険者の所得に応じて負担
- ※3 雑(年金)所得、事業所得、給与所得、土地や株式などに係る譲渡所得などの合計額

### 保険料の軽減措置

- 所得の低い世帯の人
- 後期高齢者医療制度に加入する直前に会社の健康保険などの被扶養者であった人(所得割額はかからず、均等割額の5割が軽減されます(平成31年度からは資格取得後2年間のみ5割軽減になります))

### 保険料の納付方法

本市で後期高齢者医療制度に加入してから最初の半年から1年間は、納付書または口座振替での納付(普通徴収)で、それ以降は次のいずれかになります。

- ①特別徴収(年金天引きでの納付)  
口座振替を希望される場合はご連絡ください。
- ②普通徴収(口座振替・納付書での納付)
  - 年金の受給額が月額18万円未満の人
  - 後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が基礎年金受給額の2分の1を超える人

### 保険料の口座振替

- 申し込み先  
市内金融機関の窓口
- 持参するもの  
金融機関の通帳、届出印、保険料納入通知書または被保険者証  
※本人以外の口座からの振り替えも可能です。  
※後期高齢者医療制度に加入する前に国民健康保険に加入し、保険料を銀行口座からの振り替えにしていた人も、改めて手続きが必要です。

### 保険料、医療費窓口負担の減免

災害や事業の休廃止などにより、生活が非常に苦しく納付が困難な人は、申請により保険料や医療機関での窓口負担が減免となる場合があります。詳細はお問い合わせください。

保険料は制度を運営するための大切な財源です。納付期限を守って納めましょう。また、納付が困難な場合は、税制課に早めにご相談ください。

# 市民の皆さんのまちづくりを応援します!

問 協働政策課

## ～市民参加型補助金 補助対象事業募集～

市民参加型補助金は、市民団体が自主・自発的に行う習志野市のまちづくりに役立つ公益的な事業に対し、経費の一部を本市が補助することにより、市に「新たな支え合い」の担い手を多数創出して、地域の公共サービスを豊かに展開していくことを目的としています。今年度から、補助メニューを「わかもの活力型」「ちいき活力型」「かだい提案型」の3つにリニューアルし、活用しやすくなりました。地域が抱える課題や市民の皆さんが求めるニーズに合った自由な発想による事業の応募をお待ちしています。



### 応募資格

#### わかもの活力型

○正会員5人以上で構成された団体であって、かつ正会員の半数以上が学生であること

#### ちいき活力型

○正会員5人以上で構成された団体

#### わかもの活力型

○定款(規約、会則等)を有し、会計処理が適正である団体  
※新設団体にあつては、会計処理が適正に行われることが見込まれること  
○営利を目的とする事業および団体でないことなど

### 事業要件

#### わかもの活力型

○行政と市民との協働型社会の構築に向けて、役割分担の中で必要と認められる事業であること

#### かだい提案型

○募集テーマに定めた課題を解決するための事業であること  
○市内で実施される事業であること ○事業の公共性や効果が認められること  
○1年度を単位とする事業であること  
※対象事業は4月1日～平成31年3月20日までに実施する事業  
○事業の実施計画(効果を含む)および収支計画が明確であること  
○本市の財源による他の補助金などを受けていないこと(過去も含む)

### 補助金交付額・交付限度回数

わかもの活力型	上限10万円	同一事業につき1回
ちいき活力型	上限35万円	同一事業につき通算3回
かだい提案型	上限50万円	

※補助金交付額は補助対象経費の総額から申請事業で得た収入や他の補助金などを差し引いた額

### 補助率・補助対象経費

わかもの活力型	100%	ちいき活力型	90%	かだい提案型	100%
---------	------	--------	-----	--------	------

#### 該当する項目

- 報償費(講師謝礼など)
- 交通費(団体スタッフ等交通費)
- 需用費(材料費、チラシ等の印刷費)
- 通信運搬費(郵送料など)
- 保険料(補助事業に対する保険)
- 使用料(公共施設などの使用料など)
- 備品費(事業に必要な不可欠な単価1万円以上(税抜)のもの)  
※備品費は限度額10万円以内または補助金額の50%以内のどちらか低い額とし、用途を明確にすること。

### 提出先

申請書類を郵送(簡易書留)または持参してください。  
【郵送(簡易書留)の場合】〒275-8601 習志野市役所 協働政策課  
【持参の場合】協働政策課(市役所4階)

※詳細はお問い合わせください。

※事前相談会(予約制) 4月25日(水)市役所 GF会議室Aで開催

### 応募期間

4月16日(月)～5月15日(火)必着

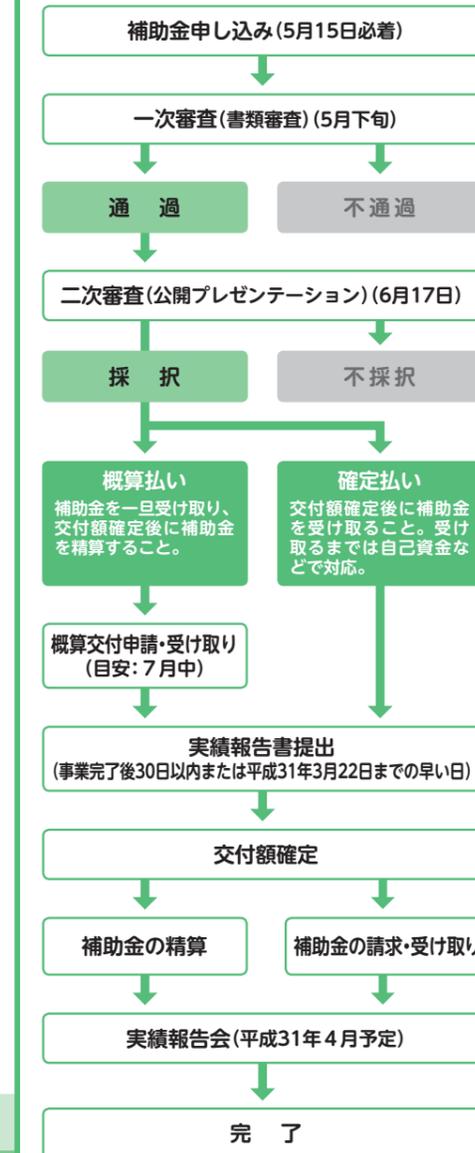
### 申請書類配布場所

- 協働政策課
- 市民協働インフォメーションルーム(サンロード津田沼5階)  
※市ホームページにも掲載

### 選考方法

一次審査(書類審査)を経て、二次審査(公開プレゼンテーション)を実施し、予算の範囲内で補助事業を採択。

## 申し込みから完了までの主な流れ



# 生活と仕事の総合相談窓口「らいふあつぷ習志野」

「らいふあつぷ習志野」は生活に関する相談を幅広く受け付け、課題が解決するまで寄り添って支援を行う総合相談窓口です。

生活、仕事、健康、家族、将来のことで困っている人、どこに相談したらいいかわからない人は、一人で悩まず、「らいふあつぷ習志野」にご相談ください。社会福祉士、精神保健福祉士、産業カウンセラー等の支援員がご相談をお受けします。

仕事が見つからない人には	利用できる制度がわからない人には	生活費が足りない人には	家賃の支払いに困っている人には
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハローワークと連携した就労支援</li> <li>○履歴書や面接のサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種行政サービスの案内</li> <li>○関係機関への手続き同行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家計や債務の整理に関する支援</li> <li>○生活福祉資金貸付制度の案内</li> <li>○法テラスの案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家賃相当額の支給(常用就職*を目指す65歳未満の人、収入要件あり)</li> </ul>

\*常用就職とは、雇用契約において期間の定めがない、または6カ月以上の雇用契約が定められているもの

平成29年4月～平成30年2月の実績 **就職者** 31人 **増収者** 2人

現在84人を支援中(平成30年3月1日現在)



☎(453) 2090

☎ 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (祝日、年末年始は除く)

☎ 場所 サンロード津田沼6階(津田沼5-12-12)



「らいふあつぷ習志野」は、市から業務委託を受けた民間法人が運営しています。

## 住宅課

# 親子で近くに住むと、登記費用が助成されます!

子世帯と親世帯が市内で近くに住むために住宅を取得した場合、登記費用の一部を助成します。

申請期間 5月1日(火)～11月30日(金) 助成金額の上限 10万円

### 住宅の主な要件

- ① 申請者が市内に自己で居住するため、住宅を新築または購入していること。
- ② 新耐震設計基準を満たしていること。
- ③ 指定面積以上であること(戸建て住宅:87.5㎡以上、共同住宅および長屋建て住宅:65㎡以上)。
- ④ 平成27年4月1日～平成30年10月31日までに登記が行われていること。

### 申請者の主な要件

- ① 申請者の子世帯または親世帯が市内に10年以上居住していること。
- ② 申請者が登記日から継続して取得した住宅に居住していること。
- ③ 子世帯と親世帯が市税および保険料を滞納していないこと。
- ④ 子世帯と親世帯が同居していないこと。

※助成金の総額が予算枠を超えた場合、申請期間内でも受け付けを終了します。

※本制度は、(1)子育て世帯などの定住による適正な人口構造の確保、(2)子育てや高齢者支援などで互いに支え合う社会の構築、(3)住宅取得の促進などを目的としています。

※詳細については住宅課にお問い合わせください。



# ならしのファミリーサポートセンター

## 会員募集

子育て支援課ならしのファミリーサポートセンター事務局 ☎(452) 3533

### ファミリーサポートセンターとは

育児の援助が必要な人(利用会員)と援助ができる人(提供会員)が会員となり、会員相互の協力により、地域で子育てを支援するシステムです。

会員登録の後、利用依頼に応じて、アドバイザー(事務局)が援助できる提供会員をご紹介します。保育所への送迎から宿泊を伴う預かりまで、さまざまな支援を行っています。詳細についてはアドバイザーにお問い合わせください。



①育児支援		②家事支援	
対象者	生後6カ月から小学6年生までのお子さんがいる人	対象者	妊娠・出産後から小学6年生までのお子さんのいる人で体調不良の人
料金	月～金曜日 午前6時～午後10時 700円/1時間	料金	土・日曜日、祝日、年末年始 900円/1時間
③ショートステイ(宿泊を伴う預かり)		④ファミサポる～む(一時預かり)	
対象者	生後6カ月から小学6年生までのお子さんのいる人で、出産・傷病による入院などの理由で、宿泊を伴う育児の援助が必要な人	対象者	生後6カ月から就学前までのお子さん(きらっ子ルームは3歳まで)
料金	1人1泊当たり : 0歳～2歳 5,500円 (食事込み) : 3歳～小学6年生 3,500円	料金	月～金曜日 1人当たり1,000円/2時間

提供会員募集 4つの支援のうち、できる支援にご協力ください。「できる時に、できることを、できる範囲で」を合言葉に、提供会員として支援いただける人を募集しています。資格、経験は問いません。関心のある人はご連絡ください。※こどもセンター等で預かる「ファミサポる～む」は、施設職員も近くにいるので初めての人には安心です。

# 創業したい!! その夢のお手伝いをします

## ～「ならしの創業塾」開講～



本市では、習志野商工会議所と連携し「ならしの創業塾」を開講しています。創業に必要な「知識」と「情報」を提供し、創業・起業を考えている人や創業間もない人を応援します!!

# 創業・起業に必要なことは?

創業・起業に関する基本的な講義、経営・運営のノウハウなど実践に活かせる専門的な講義の他、事業計画書の作成、現場実習もあります。

日時 6月30日(土)、7月7日(土)・28日(土)、8月4日(土)・5日(日)・18日(土)・25日(土)  
午前9時30分～午後4時30分

講師 中小企業診断士 川村 浩司氏※税理士や行政書士も登壇予定

定員 40人 受講費 3,000円(全7回)※大学生は無料

場所・申し込み 習志野商工会議所 ☎(452) 6700



その他、創業・起業全般に関する相談も受けています。

●上記の講義を修了すると、特定創業支援事業の修了生として、証明を受けられます。この証明により、創業する際にさまざまな支援\*を受けることができます。

※支援の詳細は、市ホームページをご覧ください。

習志野市 創業・起業支援について [検索](#)

凡例 日日時 場所・会場 対象者 定員(特に記載のないものは先着順) 費用・料金 持ち物 申し込み 問い合わせ

# お知らせBOX

市役所への問合せ ☎047(451)1151代  
市役所への郵便物 〒275-8601  
「習志野市役所〇〇課」で届きます



## 市役所から

### 監査委員の就任

4月1日付けで福田佐知子氏が新たに監査委員に就任しました(任期4年)。

問 監査事務局

### 障がい者福祉タクシー券の申請をお忘れなく!

平成29年度に福祉タクシー券を利用した人に対し、交付申請書を送付しました。

申請が済んでいない人は、障がい福祉課へ申請してください。

持 印鑑・障がい者手帳または介護保険被保険者証

問 障がい福祉課

### 市学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員の募集

学校施設の在り方などを検討任期=6月1日(予定)~平成31年3月31日(5回程度会議開催)

対 市内在住・在勤・在学の20歳以上 定 2人

申 5月2日(水)(必着)までに「習志野市学校施設再生計画(市ホームページ・情報公開コーナー(市役所GF)で公開)」に対する意見・感想を1,200字程度のレポートにまとめ、応募申込書(市ホームページに掲載)を添えて、郵送または持参で〒275-8601習志野市役所教育総務課へ

### 市営住宅空室入居登録

鷲沼・鷲沼台・泉町・東習志野・香澄・屋敷の各団地の空室入居登録を募集。平成31年3月31日までに空室が生じない場合、登録は失効。

申 申込案内書配布・受付期間=4月16日(月)~5月1日(火)(土・日曜日、祝日除く)

配 配布場所=住宅課、東部・西部・JR津田沼駅南口連絡所

申 申込資格=本市に1年以上居住または勤務していること、住宅に困窮していることが明らかであること、一定の収入基準以下であること等(詳細は問い合わせ)

申 申込書に必要な書類を添えて住宅課へ(郵送不可)

## 講座・催し

### 各種救命講習

所 消防庁舎 定 各25人

持 筆記用具

申 各開催日の1週間前までに消防本部警防課へ

☎(452)1283

### 〈普通救命講習(成人)〉

成人の心肺蘇生法、AED等

日 5月9日(水)・29日(火)各日午後1時30分~4時30分、5月

19日(土)午前9時~正午

対 市内在住・在勤・在学

### 〈応急手当普及員講習〉

普通救命講習の指導資格を取得

日 5月17日(木)~19日(土)各日午前9時~5時(全3回)

対 市内在住・在勤・在学の普通救命講習修了者で、資格取得後に普通救命講習の手伝いができる人

### 実叡コミュニティホールから

所 実叡コミュニティホール

申 申込期限=5月6日(日)

☎(455)6500

### 〈実叡歴史散歩〉

日 5月9日(水)午前9時45分~正午(予備日10日) 定 10人

### 〈ヨガ体験〉

日 5月11日・25日各金曜日午前10時~11時15分(全2回)

定 10人 ¥1,000円

### 春のそば打ち発表会

①そば打ち実演・試食 ②そば打ち体験

日 5月12日(土)・13日(日)各日午前11時~1時 ②各日午前9時30分・11時 対 ②市内在住・在勤・在学の小学5年生以上(小学生は保護者同伴)

定 ②各回5人

¥①1人前300円、大盛り500円、

3人前800円 ②1,000円

持 ②エプロン・三角巾・そばを入れる容器

所 申 あづまこども会館(受付4月19日(木)午前9時~)

☎(477)9077

### 「足腰げんき塾」~65歳からの介護予防~

鑑識の鬼と呼ばれたプロが語る椅子に座ってできる体操など

日 ①5月10日(木)午前10時~11時 ②5月10日(木)午後2時~3時 ③5月11日(金)午後2時~3時 ④5月11日(金)午前10時~11時、5月21日(月)午後2時~3時

所 ①谷津コミュニティセンター ②実叡コミュニティホール ③総合福祉センター ④市役所GF

対 市内在住の65歳以上

申 高齢者支援課(受付4月16日(月)午前9時~)

### 谷津干潟自然観察センターから

所 申 谷津干潟自然観察センター ☎(454)8416

### 〈ボランティア入門講座〉

日 5月19日(土)、6月16日(土)、8月25日(土)、9月29日(土)、10月21日(日)各日午前10時~4時

(5月19日は午前9時30分~) ※全5回 対 中学生以上 定 25人

〈講演会「鳥の巣と絵本のふしぎ~鳥の巣が教えてくれること〉

絵本作家 鈴木まもる氏による講演

日 5月20日(日)午後1時~3時 定 80人(小学生以下は保護者同伴) ※申込受付4月20日(金)~

¥入館料

### 初めての将棋講座

日 5月19日(土)午前9時30分~

正午 対 小学生 定 16人

持 筆記用具

所 申 あづまこども会館(受付4月19日(木)午前9時~)

☎(477)9077

### としま 戸島国雄氏講演会「似顔絵捜査官001号の人をみる目」

鑑識の鬼と呼ばれたプロが語る

日 4月19日(木)午後7時~9時

所 モリシアホール会議室

定 50人

問 習志野青年会議所

☎(452)9909(平日午前10時~正午)

### 楽市フリーマーケット

日 4月28日(土)~30日(月)祝各日午前10時~4時(雨天中止)

所 津田沼公園(モリシア前広場)

問 市商店会連合会

☎(455)1955

### 県民の日 葛南再発見! まち歩きクイズラリー

コース内に設置されたクイズに答えて応募すると抽選でチーバ



赤澤 智津子氏

### 教育委員会委員の就任

4月1日付けで、新たに赤澤智津子氏が教育委員会委員に就任しました。

問 教育総務課

くんグッズ等をプレゼント

問 県民の日葛南地域実行委員会 ☎047(424)8281

### 〈自由散策コース〉

日 5月1日(火)~6月30日(土)(受付なし)

谷津干潟コース=谷津駅スタート 小室コース=小室駅(船橋市)スタート

〈JR東日本 駅からハイキング〉

日 所 4月29日(日)受付午前10時~11時30分 新浦安駅改札前(浦安市)

### 〈北総ウォーク〉

日 所 5月4日(金)祝受付午前9時~10時35分 秋山駅(松戸市)

### 〈東葉健康ウォーク〉

日 所 5月26日(土)受付午前9時~10時 村上駅(八千代市)

### 親子田植え大会

日 5月5日(土)午前9時30分~正午(予備日6日) ※小雨決行

所 ほたる野(実叡本郷公園北側)

定 150人 ¥100円

申 4月30日(月)までにEメール

(代表者名・参加人数を記入)でほたる野を守るNORAの会へ ☐taue@hotarunora.com

### ボランティア養成講座

所 総合福祉センター内いずみの家

申 市ボランティア・市民活動センター

☎(451)7899

〈運転ボランティア養成講座〉

日 5月26日(土)午前9時30分~午後0時30分(受付午前9時15分) 定 15人 持 運転免許証・筆記用具

申 込期限=5月25日(金)

〈傾聴ボランティア養成講座〉

日 6月6日(水)・13日(水)・19日(火)、7月4日(水)・11日(水)、11月7日(水)各日午後1時~3時30分(全6回) ※7月4日は午後4時まで、7月11日は午後0時30分から午後4時まで

対 市内在住で、修了後に傾聴ボランティアとして活動できる人

定 21人 ¥3,500円 持 筆記用具

申 込期限=5月31日(木)

## ホームページ広告 募集!!

市では、平成30年度のホームページのバナー 問 広報課 広告を募集中です。ホームページのトップページアクセス数は、1カ月に約6万件! 貴社の広告を掲載してみませんか? 詳細は市ホームページをご覧ください。

掲載場所	掲載枚数	掲載料(月額、税込み)	
		市外事業者	市内事業者
トップページ	1	20,000円	18,000円
第2階層以下の5枠セット	5	10,000円	9,000円
第2階層以下のページ	1	5,000円	4,500円

掲載期間 平成31年3月まで(1カ月単位で掲載可)  
掲載できないもの 公共性を損なう恐れのあるもの、政治・宗教活動に関するもの等  
バナー GIF形式またはJPEG形式により広告事業者が作成

## 募集 よい歯のコンクール参加者 ~6月4日から10日は歯と口の健康週間~

## めざせ8020! 歯と口の健康づくり標語作品

- よい歯のコンクール(高齢者・親と子)**  
次の条件を満たし、5月24日(木)の審査会(高齢者:午前10時30分~、親と子:午後3時~)に出席できる人  
**高齢者** 市内在住の80歳以上(4月1日現在)で自分の歯(かぶせた歯、差し歯でも可)が20本以上ある人  
**親と子** 平成29年4月~30年3月末までの間に3歳児健康診査を受けた、市内在住の幼児とその親(初期のむし歯などでも治療済みであれば可)  
**応募方法** 5月11日(金)(必着)までに、郵送・FAX(住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号を記入)または電話で健康支援課へ ☎(454)2030
- めざせ8020! 歯と口の健康づくり標語コンクール**  
**題材** ○むし歯および歯周疾患の予防、歯と口の健康づくりに関するもの  
○口腔全体の健康を取り上げ、生涯にわたってのスローガンとなるようなもの  
※作品中「虫歯」ではなく、ひらがなで「むし歯」または「むしば」と記すこと  
※応募者によるオリジナル作品であること  
**対象** 市内在住・在勤・在学の小学生以上  
**応募方法** 5月14日(月)(必着)までに、郵送またはFAX(住所・氏名・年齢・職業(学校名・学年)・電話番号を記入)で健康支援課へ ☎(454)2030

凡例 日日時 場所・会場 対象者 定員(特に記載のないものは先着順)

### 伝統文化お琴・三絃親子教室

日 6月2日、7月7日、8月4日、9月1日、10月6日、11月3日、12月1日、平成31年1月5日各土曜日午後2時～3時30分(全8回)※10月27日(土)に発表会

所 大久保公民館 対 5歳～中学生とその保護者(子どものみの参加可) 定 15組

料 ¥1回600円

申 5月7日(月)(消印有効)までにはがき(住所・氏名・年齢・学校名(学年)・電話番号・保護者氏名・琴と三絃どちらの希望かを記入)で〒275-0011大久保2-9-7布施・植谷 伝統文化教室へ

☎090(6349)9945(問い合わせは4月16日(月)以降)

## スポーツ

### スポーツ振興協会から

申 スポーツ振興協会

☎(452)4380

窓口受付=午前9時30分～

電話受付=午前10時～

〈元気キッズプロジェクト「親子体操教室」〉

日 5月7日(月)午前10時～11時

所 暁風館(袖ヶ浦体育館横)

対 2歳～未就学児とその保護者

定 10組 料 ¥300円

〈卓球体験教室〉

日 5月18日(金)午後1時～3時

所 東部体育館 料 ¥300円

持 ラケット(貸し出しあり)・室内シューズ

〈芝園テニス交流会〉

ミックス・女子ダブルスリーグ戦

日 5月30日(水)午前9時～5時

所 芝園テニスコート

定 ミックスダブルス5組、女子ダブルス10組(市内在住・在勤・在学優先)

料 ¥1ペア2,000円

持 ラケット・テニスシューズ

※芝園テニスコートでも申し込み可

☎(451)0280

### 市民バレーボール大会

所 袖ヶ浦体育館 料 ¥登録チーム3,000円、準登録チーム4,000円、非登録チーム5,000円

〈ママさん〉

全国ママさんバレーボール競技規則に準ずる

日 5月27日(日)午前9時開会

対 協会登録チームまたは市内在住者で編成されたチーム

申 5月10日(木)(必着)までに申込用紙(下記申込先で配布)を郵送で〒275-0022香澄4-2-6-3市バレーボール協会 及川記美代へ

☎(451)5982

〈一般男女〉

平成30年度日本バレーボール協会6人制規則に準ずる

日 6月10日(日)午前9時開会

対 協会登録チームまたは市内在住・在勤者で編成されたチーム

所 実籾3丁目

申 4月30日(月)(消印有効)までにはがき(希望の品目・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入)で〒275-0002 実籾3-11-5桜井勝子へ

※区画面積・料金などの詳細は問い合わせ

☎(472)8607

### サークルをつくろう! 「ここにこテニス」

テニスを楽しみながら仲間づくり

日 5月14日・21日・28日、6月4日 各月曜日午前11時～午後0時30分(予備日6月11日・18日)※全4回

対 初心者 定 10人(市内在住・在勤・在学優先) 料 ¥1,200円

持 ラケット(貸し出しあり)・運動靴

所 実籾テニスコート

☎(477)9219

窓口受付=午前9時30分～

電話受付=午前10時～

## 募集

平成30年度 野菜のオーナー

農家が育てた野菜を自分で収穫

品目=じゃがいも・枝豆・そら

## 習志野市公式ツイッター

3つの公式アカウントで 暮らしに役立つ情報を発信中!

習志野市 緊急情報 @Narashino\_EI

災害、行方不明者、不審者情報、光化学スモッグ、犯罪発生状況など、市民の安全・安心を守る緊急情報を発信

習志野市 耳より情報 @Narashino\_MIMI

市内で行われるイベントのお知らせ、学校・各種団体の活躍の報告、市政情報など、市の魅力を発信

Nサポ(習志野市子育て・健康情報) @N\_supports

子育てや健康増進に役立つ情報を発信

公式アカウントに関する問い合わせ

●運用全般 → 広報課

●記載内容 → ツイートに記載の問い合わせ先

## 相談

### 無料法律相談会

日 4月21日(土)午後1時～3時45分(1人30分)

所 船橋スカイビル(船橋市)

申 県弁護士会京葉支部

☎047(431)7775

### 労災職業病なんでも相談会

弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカー等が応相談

日 4月28日(土)千葉市中央コミュニティセンター、5月26日(土)船橋市勤労市民センター 各日午後1時～4時

所 千葉中央法律事務所

☎043(225)4567

### 県習志野健康福祉センターから

申 県習志野健康福祉センター

☎(475)5151

〈精神保健福祉相談〉

精神疾患や心の健康について 精神科医が応相談

日 5月1日(火)八千代市障害者福祉センター、5月8日(火)県習志野健康福祉センター 各日午後2時～

〈ピアサポート相談〉

精神疾患による不安や悩み事について当事者が応相談

日 5月15日(火)午前9時15分～

所 県習志野健康福祉センター

〈療育相談〉

発達面などを臨床心理士が応相談

日 5月11日(金) 午前9時30分～

所 県習志野健康福祉センター

## その他

### オービックシーガルズ応援番組「序章～FLY OBIC SEAGULLS～新たな伝説が始まる」の放送

放送日・チャンネル=4月28日(土)・29日(日)各日午前0時30分～1時(27日(金)・28日(土)の深夜) 千葉テレビ

聞 千葉テレビ放送東京支社

☎03(3571)4288

## 伝言板

※市内で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。

※「なかまに」は年度に1回のみ掲載できます。

### なかまに(仲間募集)

※活動場所は予定

- 水彩画サークル水蓉会 第1・3・5水曜日 午前10時～3時30分 芙蓉園 3ヵ月2,000円 ☎(478)5429遠藤
- 写真クラブ シャトル 第1・3金曜日 午後1時～3時 芙蓉園 月250円 ☎(472)9167北澤
- 津田沼少年野球団 対象:幼児～小学6年生(男女不問) 毎週土・日曜日、祝日(小学4年生以下は半日) 津田沼小学校 入団金1,000円 月2,000円 ☎090(7203)5813小林
- 琴曲教室 六段の会 第1・3火曜日 午後1時～5時 袖ヶ浦公民館 月2,500円 ☎(451)4083松井
- 谷津ペン字の集い(ペン字学習) 第2・4木曜日 午後1時～3時 谷津公民館 月2,000円 ☎(475)2452千徳
- C.E.C 映画で英語学習 第2・4木曜日 午後1時～2時20分 谷津コミュニティセンター 2回2,160円 ☎(479)2137山口
- 健康体操太極拳 第2～4土曜日 午前10時～11時30分 大久保公民館 入会金500円 月700円 ☎090(6475)5773鈴木

### おいでください(イベント)

※費用の記載のない場合は無料

■子どもの能力を引き出す親の一言 4月17日(火)午前10時～11時30分 実籾コミュニティホール 200円(保育あり) ☎080(1169)8097ふわRIN 子育てセミナー 能勢

■大正琴体験教室 4月17日(火)午後1時～3時 袖ヶ浦公民館 ☎(454)8651大正琴峰の会 高橋

■太極拳講習会 4月23日(月)午前11時～1時 東部体育館 ☎(475)1363ならしの無拳会 堀

■大正琴無料体験 4月24日(火)午後1時～3時 谷津公民館 ☎(477)9396大正琴さつきの会 栗原

■健康麻雀 4月27日(金)、5月11日(金)・13日(日)・25日(金)、6月8日(金)・10日(日)・22日(金) 午後1時～5時(全7回) 谷津公民館 700円 ☎090(6930)8354遊雀 酒井

■なかよしデー 香澄公園で遊ぶ 4月28日(土)午前9時30分～11時30分 香澄公園 ☎(451)7375習志野市ボーイスカウトガールスカウト連絡協議会 浅井

■習志野シニアクラブ映画鑑賞「ハンナ・アーレント」悪の凡庸さ 5月6日(日)午後1時30分～4時 袖ヶ浦公民館 200円 ☎(451)8403習志野シニアクラブ 牧野

### 生涯スポーツ課

## 世界女子ソフトボール選手権大会 開催!

世界16カ国・地域のチームが、今夏千葉県に集結します! この大会は、ソフトボール競技が復活した東京2020の予選も兼ねており、その前哨戦ともなる世界大会です。

貴重な機会をお見逃しのないよう、ぜひとも会場に足を運んでください。



大会概要

日程 8月2日(木)～12日(日)

場所 第一カッター球場(秋津野球場) 他3会場(千葉市、成田市、市原市)

### ボランティア募集

現在、大会と一緒に盛り上げてくれる各種ボランティアを大募集しています。

詳細と申込方法は、大会特設ホームページをご覧ください。

聞 大会ボランティア事務局 ☎043(296)6006



5月6月の市民相談						
				※相談日は祝日を除く		
相談名	日程	受付時間	場所	問い合わせ		
要予約	法律相談(弁護士) ※1つの内容につき1回限り	毎週火曜日 毎週金曜日 5月11日(金)、6月1日(金)	午前10時～正午、午後1時～4時 午後1時～4時 午後1時～7時	市民相談室 (サンロード津田沼6階)	市民広聴課 ☎(453)7372	
	税務相談(税理士)	5月11日(金)、6月8日(金)	午前10時～正午、午後1時～4時			防犯安全課 ☎(453)9304 ※相談日の2日前までに予約
	交通事故相談 (千葉県交通事故相談員)	5月1日(火)、6月7日(木)	午前10時～正午、午後1時～3時		男女共同参画センター ☎(453)9307	
	女性の生き方相談 (カウンセラー)	5月8日(火)・17日(水)・18日(金)・ 22日(火)、6月12日(火)・15日(金)・ 21日(水)・26日(火)	午前9時～11時40分、 午後0時30分～4時10分			
		5月11日(金)、6月1日(金)	午後1時30分～3時10分、 午後4時～7時40分		障害者就業・ 生活支援センターあかね園 ☎(452)2718	
	障がいのある人の 就労相談 (就業支援ワーカー)	5月10日(水)・24日(水)、 6月14日(水)・28日(水)	午前9時～正午			
予約不要	行政相談 (行政相談委員)	5月11日(金)・25日(金)、 6月8日(金)・22日(金)	午後1時～3時30分	市民相談室 (サンロード津田沼6階)	市民広聴課 ☎(453)7372	
	くらしの手続き相談 (行政書士) ※「行政書士相談」から 名称が変わりました	5月18日(金)、6月1日(金)	午後1時～3時30分			
	不動産相談 (宅建協会相談員)	5月18日(金)、6月15日(金)	午後1時～3時30分			
	登記・測量・境界相談 (司法書士・土地家屋調査士)	5月9日(水)、6月13日(水)	午後1時～2時30分			
	登記・後見・債務相談 (司法書士)	6月7日(水)	午前10時～正午、 午後1時～2時30分			
	住宅相談(建築士)	5月11日(金)、6月1日(金)	午後4時30分～6時30分			
	年金相談 (社会保険労務士)	5月9日(水)、6月13日(水)	午後1時～3時30分			
	人権相談(人権擁護委員)	5月15日(火)、6月19日(火)	午後1時～2時30分			
	消費生活相談 (消費生活相談員)	毎週月～金曜日・第2土曜日 5月12日(土)、6月9日(土)	午前9時30分～午後4時			消費生活センター (サンロード津田沼4階) ☎(451)6999 ※第2土曜日の来所は要予約
	心配ごと相談 (心配ごと相談員)	毎週月～木曜日	午後1時～3時30分			市民相談室 (サンロード津田沼6階)
第2土曜日 5月12日(土)、6月9日(土)		午後1時～3時30分	・総合福祉センター2階相談室 ・東習志野コミュニティセンター 3階講義室A	市社会福祉協議会 ☎(452)4161 相談専用電話 ☎(451)9494		

## 第4期習志野市障がい者基本計画を策定しました 関 障がい福祉課

### めざすべき将来像

**誰もが互いに人格と個性を尊重し、  
地域で自分らしく暮らすことができる  
みんなのまち習志野**

「第4期習志野市障がい者基本計画」は、国の動き、社会情勢、地域の課題を踏まえ、充実すべき施策や事業について、新たな方向性を示した障がい福祉施策に関する総合的な計画です。

今回の計画では、めざすべき将来像を実現するために、新たに3つの基本視点を設定しました。これらの基本視点に基づき、重点課題を構築しています。

### 基本視点

- 自立と共生
- 障がいへの正しい理解と権利擁護
- 切れ目ない支援

詳細は、市ホームページをご覧ください。

☑️ トップページ ▶ 市政情報 ▶ 計画・政策 ▶  
健康福祉部 ▶ 障がい福祉 ▶ 障がい者施策に関する計画

### 重点課題

- ① 障がいのある人への理解の促進
- ② 暮らしを支えるサービスの充実
- ③ 就労等を通じた社会参加の促進
- ④ 障がい児支援・発達支援の充実
- ⑤ 相談支援の充実
- ⑥ 情報コミュニケーション保障と権利擁護の推進
- ⑦ 社会資源の充実



**あしたの和声が響くまち 習志野市**  
〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1  
☎ 047(451)1151(代)  
FAX 047(453)9313  
http://www.city.narashino.lg.jp/

**市の人口**  
H30.3.1現在  
※住民基本台帳に基づく

- ・総人口…172,481人 (171,803人)
- ・男…86,066人 (85,849人)
- ・女…86,415人 (85,954人)
- ・世帯数…78,241世帯 (77,291世帯)

※( )内はH29.3.1時点

**次号の予告**

- ・子育て特集
- ・まちづくり会議

変更の場合あり

他